

令和2年5月8日

規制緩和に伴う施設貸出しの再開について

1. 貸 館 令和2年5月11日（月）から一部施設の貸出を再開します
（窓口受付及び貸館業務）
2. 貸出時間 9時～17時
※同会場で複数の利用が入る場合は、必ず1時間の換気等の時間を設け、連続しての利用は出来ません。
（例）10:00～12:00 A団体会議
12:00～13:00 換気（貸出し不可）
13:00～17:00 B団体打合せ
3. 利用者 鹿沼市民限定
4. 貸出施設 大会議室 40人まで
中会議室 10人まで
小会議室 6人まで
和室 6人まで
ギャラリー 30人まで
5. 利用内容 会議のみ（音楽の練習やダンスの練習等での利用はできません）
6. 注意事項 ①3つの密の発生が原則ないようにお願いします。
（人と人との間隔はできるだけ2mを目安に）
②大声での発声、歌唱や声援、接近した距離での会話等が原則想定されない利用に限ります。
③適切な感染防止対策（マスク着用、手指の消毒設備の設置、入場者の制限や誘導、室内の喚起等）を徹底して下さい。
④利用者の個票提出をお願いします
7. その他 ①大・小ホールは、7月31日までの新規予約は受付けておりません。
②スタジオ・視聴覚室・リハーサル室・プラネタリウムは5月31日（日）まで利用停止中です。